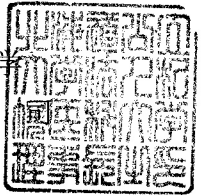


北大開示文書研究会 共同代表 清水 裕二 様  
共同代表 殿平 善彦 様  
遺骨返還訴訟原告 小川 隆吉 様  
コタンの会 神谷 広道 様  
平取アイヌ協会 木村二三夫 様  
痛みのペンリウク著者 土橋 芳美 様  
コタンの会 山崎 良雄 様

北海道公立大学法人 札幌医科大学  
理事長・学長 塚本 泰



質問書への回答について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成29年5月16日付けで貴研究会から提出のありました質問書について、別紙のとおり回答いたします。

本学では、平成28年9月より、身元が明らかでなく遺骨をそのご遺族に返還する取組を開始したところであり、また、身元が明らかでない遺骨についても、現在、国において地域への返還等に係る返還プロセスの道筋やあり方が検討されていることを踏まえ、指針等が示された際には、定められた手続き等に則り、対応してまいりたいと考えております。

本学といたしましては、今後も、関係者の皆様のご協力を賜りながら、誠意を持って対応していく所存でありますので、特段のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

<連絡先>

〒060-8556

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

担当所属 事務局総務課

TEL 011-611-2111 FAX 011-614-3732

# 札幌医科大学が保管する古人骨の概要

ご質問にお答えする前に、本学が保管する古人骨の概要についてご説明いたします。

## 記

### 1 古人骨収集の経緯等

- ・本学では、昭和34年に医学部解剖学講座が発足して以来、日本列島の先住民、とくにアイヌの起源を解明することを目的として、人類学的研究がおこなわれ、北海道内から出土した縄文時代から近世にかけての古人骨を収集してきました。
- ・現時点において664体の古人骨が本学に保管されており、そのうちアイヌ民族のご遺骨(以下「アイヌ遺骨」といいます。)は、294体です。
- ・アイヌ遺骨の収集に札幌医科大学が直接たずさわったのは、1959年から1962年にかけてであり、当時、制定されて間もない文化財保護法による行政手続きを経て、発掘調査がおこなわれております。
- ・以後は、本学によるアイヌ遺骨の収集を目的とした発掘調査はおこなわれておらず、縄文時代などの先史時代人骨の収集を目的とした学術調査をおこなってきました。
- ・近年に収集されたアイヌ遺骨の大部分は、各自治体の教育委員会による道内各地の遺跡の発掘調査において出土した法的手続きに則った人骨(以下「遺跡人骨」といいます。)であり、発掘当事者であるとともに埋蔵文化財法に基づく遺跡人骨の所有者である各自治体の教育委員会から本学に保管を依頼され、寄託手続きをおこなったうえで保管しているものです。

### 2 本学が所蔵する古人骨の内訳(平成29年6月末現在)

縄文時代人(約5000年前~2300年前)	211体
続縄文時代人(約2300年前~7世紀)	61体
擦文時代人(8世紀~12世紀)	15体
オホーツク文化期人(5世紀~11世紀)	83体
近世アイヌ	294体

### 3 アイヌ遺骨の収集経過(平成29年6月末現在)

個人からの献骨(身元が明らかなご遺骨。返還手続き中)	4体
遺跡発掘による寄託等(身元が明らかでないご遺骨)	210体
工事中発見による移譲等(同上)	80体

## 質問書に対する回答書

ご質問のありましたことについて、次のとおり回答いたします。

### 【質問事項】

- 1 2010年から始められたとするアイヌ遺骨研究が事実であるなら、その経緯をつまびらかにし、使用された遺骨が、どの場所から大学に持ち込まれたかをお伝えください。

#### <回答>

・ご質問の研究は、国立科学博物館 篠田謙一氏と山梨大学 安達登氏（以下「当事者」といいます。）が研究主体となりおこなわれたものであり、本学は、研究主体または共同研究のいずれにもなっておりません。

・なお、研究に使用されましたアイヌ遺骨のリストは、当事者から貴研究会あてに郵送していただくよう本学から依頼しております。

- 2 その研究が、発掘されたコタンの構成員あるいはその子孫の了解を得ているなら、その事実をお伝えください。

#### <回答>

・この研究は、発掘調査等による出土品に関して文化庁が定めた「出土品の取扱いに関する指針」などに則り、取り扱われたものと承知しております。

- 3 コタンの構成員あるいはその子孫の了解を得ずに行われたのであれば、倫理研究に悖るのみならず、アイヌの伝統的な宗教的精神を無視した死者への冒瀆ともいわねばならぬ行為であります。貴大学の率直な見解をお聞かせください。

#### <回答>

・上記2の回答と同様です。

- 4 私たちはすべての収蔵遺骨の一刻も早い地元コタンへの返還・帰還が実現されるべきと考えますが、貴大学の見解をお聞かせください。

#### <回答>

・本学としましては、現在、国において地域への返還等に係る返還プロセスの道筋やあり方が検討されていることを踏まえ、指針等が示された際には、定められた手続き等に則り、対応してまいりたいと考えておりますので、特段のご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。